

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小野町地方創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県田村郡小野町

3 地域再生計画の区域

福島県田村郡小野町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955年の国勢調査の17,441人をピークに減少を続けている。1995年の国勢調査では13,306人、2020年の国勢調査では9,471人と25年前と比べると4,000人近く減少している。福島県現住人口調査月報では、2024年12月1日には、8,545人となっているが、国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には4,747人になるものと推計されている。

年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は1980年以降一貫して減少傾向にある。2020年には5,111人となり、1980年から40年間で約44.7%の減少となった。年少人口（0～14歳）については、さらに大幅な減少傾向が続いている。2020年には971人となっており、1980年の3,312人から約70.7%減少し、1,000人をきってしまっている。これに対し、老年人口（65歳以上）は1980年以降増加傾向にあり、2020年には1980年の約2.2倍となっており、1995年以降は老年人口が年少人口を上回っている。また、高齢化率も年々上昇し、2020年には約35.8%となっている。これは、生産年齢人口約1.5人で1人の老年人口を支えるという計算になる。なお、2020年の年齢3区分別人口は、年少人口971人、生産年齢人口5,111人、老年人口3,389人となっている。

自然動態については、1995年以降の出生数の推移を見ると、減少傾向を示している。1994年には129人となっていたが、2020年には38人となっている。死亡数は1994年から増加傾向を示しており、2020年には158人となっている。自然増減の

推移をみると、1996年以降は、すべて自然減で推移しており、2020年には120人の自然減となっている。出生数の減少に加え、それを上回るスピードで死亡数が増加することによる自然減の状態となっており、今後も高齢化と少子化による加速度的な自然減が進行すると考えられる。また、合計特殊出生率については、2018年から2022年では1.31となっており、県平均の1.37を下回っている状況である。

社会動態については、転入数は減少傾向にあり、1995年には398人となっていたが、2010年には急激に減少し、2020年には239人まで減少している。転出数は、1995年以降毎年400人前後とほぼ一定の傾向にあり、2020年は304人となっている。社会増減は、1995年以降、すべての調査年で社会減となっており、2020年には65人の社会減となっている。また、社会増減の差も大きくなってきていることから早急に対策をとる必要がある。

今後も人口減少が進行すると、社会保障制度の維持困難や就業人口の減少、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、多方面にわたり住民生活へ様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応し、町民の多様な暮らしや幸せを実現し、地域に愛着と誇りを持ち、将来にわたって住み続けたい、戻ってきたいと思える持続的に発展するまちを目指すため、本計画期間中、次の4つの基本目標を掲げ、これらを実現するため、具体的に取り組んでいく。

- ・基本目標1 全ての町民が活躍できるまちをつくる【ひと】
- ・基本目標2 仕事を増やし、安定した雇用をつくる【しごと】
- ・基本目標3 新しい人の流れをつくる【人の流れ】
- ・基本目標4 魅力的な地域をつくる【くらし】

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.31	1.31以上	基本目標1
イ	町内総生産額	29,136百万円	32,800百万円	基本目標2

ウ	社会増減数	△77人	△35人	基本目標 3
エ	高校生世代の定住意向	37.8%	55.6%	基本目標 4
	若年世代（19歳～49歳） の幸福度	6.3ポイント	7.2ポイント	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

小野町地方創生推進事業

- ア 全ての町民が活躍できるまちをつくる事業
- イ 仕事を増やし、安定した雇用をつくる事業
- ウ 新しい人の流れをつくる事業
- エ 魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

- ア 全ての町民が活躍できるまちをつくる事業

出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援、教育環境を充実させ、誰もが活躍できる社会を目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 出会いの機会の創出や結婚支援
- ・ 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
- ・ 子どもの成長を支える包括的な子育て支援
- ・ 学力・体力の向上
- ・ 若者や女性が活躍できる環境づくり
- ・ 外国人住民への生活及び社会参画の支援 等

イ 仕事を増やし、安定した雇用をつくる事業

農林業・商工業の振興、特産品開発と外販機能を創出する事業

【具体的な事業】

- ・生産性向上に向けたスマート農業の実現
- ・多様な担い手の育成・確保
- ・若者や女性が働きやすい環境の整備
- ・空き店舗等を活用した起業・創業希望者、事業承継・後継者育成の支援
- ・6次産業化・発酵のまちづくりの推進
- ・販路の開拓、製品のブランド化 等

ウ 新しい人の流れをつくる事業

地域資源を活用した交流、移住定住を推進する事業

【具体的な事業】

- ・観光受入・誘客体制の強化
- ・情報発信力の強化
- ・移住定住に関する支援体制の強化
- ・空き家等の有効活用 等

エ 魅力的な地域をつくる事業

いきいきと暮らし続けることができる地域づくり、地域コミュニティの活性化、安全・安心で快適な環境づくり、効率的かつ効果的なまちの運営を推進する事業

【具体的な事業】

- ・生活習慣病の予防とこころの健康支援
- ・デジタルデバイド対策
- ・小さな拠点づくりによる地域コミュニティ活動の活性化支援
- ・総合的な防災・減災体制の確立
- ・生活環境の維持向上
- ・地域公共交通の充実 等

※ なお、詳細はおのまち創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

施策及び事業の進捗は、その妥当性・客観性を担保するため、毎年度7月頃に、町民代表者や学識経験者等で構成する組織において効果検証を行い、検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで